

宮城県・仙台市 入院者訪問支援員養成研修のご案内

入院者訪問支援事業とは・・・

- 精神保健福祉法の改正により令和6年度から各都道府県が実施する事業です。
- 「入院者訪問支援員」は、精神科病院に入院し、家族など地域とのつながりが希薄になっている入院患者さんのもとを訪問して、話を丁寧に傾聴し、必要な情報提供等を行います。
- 入院患者さんの孤独感や自尊心の低下をやわらげ、その方が持つ本来の力を取り戻せるよう、第三者の立場でサポートする役割を担います。

●対象 「入院者訪問支援員」として活動を希望する方（下記の①又は②のいずれか）

- ① 精神保健福祉士、看護師等の国家資格がある方
- ② 上記①以外の方（ピアサポーター等、どなたでも）

※「入院者訪問支援員」は研修を修了された方の中から選任され、2人1組で訪問します。

●内容

① 講義

- ・入院者訪問支援事業の概要・意義
 - ・入院者訪問支援員の役割・基本的知識の習得 など
- ※受講後は、單元ごとに課題を提出していただきます。

② 演習

- ・グループワーク
- ・ロールプレイ
- ・トークセッション（当事者体験の共有）



●開催日程（第1回：仙台会場 第2回：石巻会場）

	内容	方法	日時	場所	備考
第1回	講義	e-ラーニングによる事前視聴 (6時間程度)		各自視聴（自宅等）	視聴期限 9月13日 まで
	演習	対面実施	令和7年9月27日(土) 10:00～17:00	日立システムズホール エッグホール (仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5)	
	内容	方法	日時	場所	備考
第2回	講義	e-ラーニングによる事前視聴 (6時間程度)		各自視聴（自宅等）	視聴期限 10月25日 まで
	演習	対面実施	令和7年11月8日(土) 10:00～17:00	宮城県石巻合同庁舎 1階 大会議室 (石巻市あゆみ野5-7)	

【申込方法】

方 法 下記フォームまたはQRコードから申し込みください。

<https://forms.gle/hpovZU33mDVUXAEG9>

期 限 （第1回）8月8日まで （第2回）9月19日まで

※申し込みは先着順で受け付けます。申込期限前に定員に達した場合は、早めに締め切る場合があります。



【主催】一般社団法人宮城県精神保健福祉士協会（宮城県・仙台市委託）

お問い合わせ先：miyagi.houmonshien@gmail.com ☎ 090-6711-7629